

過年度遡及修正専門委員会における検討状況

企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の公表に伴い、四半期固有の論点など、四半期会計基準等の改正について本年4月に公開草案を公表した。5月末にコメントを締切り、コメント分析を踏まえ、最終基準化に向けて検討を行っている。

1. ディスカッション・ポイント

(1) 四半期会計基準関係

第2四半期以降に会計方針の変更を行う場合の取扱い（審議事項(3)-2）

第2四半期以降に会計方針の変更を行う場合、当期におけるそれ以前に終了した四半期会計期間に新たな会計方針を遡及適用することができないときは、国際的な会計基準と同様、翌年度の期首から新たな会計方針を適用するという取扱いを公開草案で提案しているが、コメントを踏まえて、どのように取り扱うか。

（案1）コメントを踏まえ、第2四半期会計期間以降の会計方針の変更で、当年度の期首時点においても新たな会計方針を適用できない場合の取扱いについては、本文における記載を削除し、「結論の背景」で示すに留める対応を行うことかどうか。

（案2）米国会計基準では明示された取扱いであり、我が国においても本文で取扱いを明らかにすることは実務に資するものと考えられる。したがって、特段の対応は行わないことかどうか。

2. 専門委員会、委員会における四半期会計基準等に関する検討スケジュール

専門委員会日程	委員会日程	主な審議事項
6月14日		・四半期会計基準等の文案検討
	6月24日	・四半期会計基準等（最終）の議決予定

以 上